

■ 令和2年度 第8回 秋葉区自治協議会

日時：令和2年11月27日（金）午後1時30分

会場：秋葉区役所6階 601・602 会議室

1 開会

（金子会長）

皆さんこんにちは。本日も大変お疲れさまでございます。

ただいまから、令和2年度第8回秋葉区自治協議会の本会議を始めたいと思います。今日から30分遅いスタートということになりましたけれども、その分、このあとに部会ごとの話し合いも待っておりますので、意見はたくさん出していただきつつも、効率的な議事運営を務めたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

最初に、一つだけ皆さんにご紹介しておきたいと思うことがございます。つい先週ですけれども、地域づくりの専門家が集う全国的な会議がございまして、私も端っこの席に参加させていただきました。端っこの席といってもオンラインの会議ですけれども、非常に興味深い議論が2日間に渡って繰り広げられたのです。

本当に最後の最後になって、今、我々はどんな課題に直面しているのかとか、このあとどんなふうやっていけば、とにかく With コロナという時代がもう来ているわけですけれども、そういったことも踏まえてどうすればいいかということ専門家の間で意見交換がされていたときに、私が一番印象的に思ったことは、やはり今、コロナの影響もあって分断がより進んでいると。そして、見えないところで困っている人が増えているという状況にあるわけです。それは、もちろん行政任せだけにはしてられないのですから、これまで以上に市民もきちんとつながりあって対処していかなければならない。そこまでは、本当にこれまでの必要な価値観の確認だと思っておりますけれども、やはり時代が変わっていくことによって、昔みたいな知恵のつながりというものはずいぶん作りにくくなってきていますよね。そういったことも踏まえ、新しい、つながっていくための技術が開発されていかなければならないのではないかという専門家らしい表現で、新しいつながる技術なんということで会議がまとまったのですが、すごく私もそれを実感いたしました。それってどんな技術なのだろうか。まだ誰も分からないのですけれども、本当に急速に世の中の状況が変わっていく中で、模索はしていかなければならないということです。

この秋葉区においては、私たち自治協議会のメンバーがそれを担う大きな、大きな主体にもなっているわけで、それを本当に探していかなければならないなんてことを実感して参加してまいりました。そんなことを冒頭の話として、今後、また来年に向けて、そろそ

ろ動きを始めていかなければならないタイミングでもありますので、一緒に考えていければというふうに思っております。どうぞよろしく申し上げます。

本日、新潟日報から取材の協力依頼をいただいておりますが、写真撮影など許可してよろしいか、お諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。では、異議がないようですので、許可することにいたします。

2 議事

(1) 令和3年度秋葉区特色ある区づくり予算に係る事業の企画立案について（意見聴取）

次第に基づきまして進めさせていただきます。最初に次第1「令和3年度秋葉区特色ある区づくり予算にかかる事業の企画立案について」ということで、これは私から説明をさせていただきますと思います。

前回の本会議において、各担当の課長からもご説明をいただいた内容で、皆様からご意見をいただいたものがそこに若干反映されているということです。予め、資料もお配りさせていただきますので、改めて内容説明はしなくてもいいのかと思いますが、またご覧になっていただいて、改めて言い忘れたことやここで何か発言をしておきたいということがございましたら、お聞かせいただきたいと思います。いかがでございましょうか。特に付け加えてご発言はございませんか。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤です。

12 ページで地域総務課の事業で、歴史と個性を活かすまち、事業概要のところブランド発信ということで、JR新津駅東西自由通路への大型バナー設置とあります。実際にバナーがどこにあるかと駅に行ってみますと、ちょうど改札を出て左に行くと西口になるし、右に行くと東口になるけれども、そのバナーの数が西口にずっと偏っているのです。右側はすぐ階段になりますし、距離も短いのもかもしれないけれども、ほとんど右側だけ、商店街のほうに降りる人が全く目に入らないという感じなのです。ですから、階段の途中等にもバナーを設けるということをやっていたらいいかと思うし、壁に貼るだけではなくて、通路の階段の上にもぶら下げるなど、もう少し具体的にしたらいいかと思います。内容はいいかと思うのですけれども、少し字が小さいという感じがするので、きちんと工夫されたらいいかかと思えます。

(金子会長)

ご意見ということで、よろしいでしょうか。地域総務課から何かございますか。

(地域総務課)

地域総務課の伊藤です。ご意見ありがとうございます。今設置してある場所、さらに東

口の方ということですので、これはJRとの協議等も必要だと思いますが、いただいたご意見を参考に、今後また検討させていただきたいと思います。

あと、小旗の天井のバナーも、一応規格は用意されてはいるのですが、なかなか目に留まりにくいということから、あまり区の中でも希望がないというところもありますので、またその辺も再度、周知を図りながら利用できるところは利用していきたいと思っております。ありがとうございました。

(伊藤(直)委員)

吊るし型のものは、もっと大きくしたらいいのではないですか。小さいと、小旗を振っているような感じで。

(地域総務課)

規格が決まっているので。

(伊藤(直)委員)

JRとの協議もあるのでしょうから、勝手にはできないのでしょうけれども。

(金子会長)

では、なるべく大きくということ。ほかにいかがでしょうか。

(保科委員)

山の手コミュニティ協議会の保科でございます。明日、国道403号フラワーロードで植栽事業が行われます。この中で、スイセン、タチアオイ、彼岸花を春、夏、秋の四季には咲かせようということで、この選定はされているかと思うのです。咲く花はすごくいいのですが、管理は非常に時期が違ったり管理方法も違うというこの3種類を一緒に植えられるということは、なかなか年1回の除草作業だけでは追いつかないのではないかと思います。もし、地元か何かの団体でも管理を委託する予定や気持ちがあるかないかをお伺いしたいです。

(地域総務課)

ありがとうございます。管理の除草の関係などは、区役所で対応してまいりたいと今、考えているところです。よろしくお願いします。

(保科委員)

地元なものですから、どうせ植えるならきれいに咲かせたいという気もあります。かといって、常にボランティアでやるというわけにもなかなかいかないので、少しオイル代でもいただければもっときれいにいくのではないのかと思ひまして、質問をさせていただきました。ありがとうございます。

(金子会長)

そのほかにいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。ほかにないようであれば、以

上をもちまして、次第1「令和3年度秋葉区特色ある区づくり予算に係る事業の規格立案について」を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(2) 令和3年度秋葉区自治協議会提案事業について

では、続きまして、次第2「令和3年度秋葉区自治協議会提案事業について」、こちらは提案事業の検討委員会の座長をしていただいています、阿部副会長から報告をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(阿部副会長)

コロナ禍の中で、なかなか会議を持つことができなかったのですが、11月10日に久方ぶりに会議をし、協議をしたところです。

資料2をご覧ください。各部会の提案事業はここに記載のとおりではありますが、簡単に各部長から説明をいただきたいと思っております。第1部会は、今日は小林委員が欠席ですので、伊藤直委員お願いいたします。

(伊藤(直)委員)

第1部会は、来年度も引き続き、きらめきサポートプロジェクトを推進して取り組んでいくということを決めました。やり方等、要綱についてはいろいろと意見がございまして、このままでいけないのではないかとということで、来年度以降は要綱改正も検討するということです。

(阿部副会長)

ありがとうございました。それでは、第2部会の佐藤委員お願いします。

(佐藤委員)

第2部会でございます。第2部会は非常に大きな問題を抱えておりまして、生活交通に関する課題でございます。なかなか結論が出ず、どういう方向でいったらいいかということも出ませんし、どのようにしていったらいいかということも非常に苦しんでおります。来年度も、やはりこれらについては、今後とも継続的にやらなければいけないということで考えております。

まず、これからやれることとして、地域がどのような実態なのかについて調査をして、それを基にどのような改善ができるのかについて検討していきたいと考えております。

ただし、調査についてもなかなか難しくございまして、対象をどのようにするか。それから、方法をどのようにするかについても非常に大きな問題でありますので、そこら辺についても今後詰めていきたいと考えております。来年度は、これについて何らかの形で提案ができればいいと考えております。

(阿部副会長)

ありがとうございました。それでは、第3部会の島倉委員、お願いします。

(島倉委員)

第3部会では、仮称 Akiha おとな大学を実施します。子ども大学から大人も地域の宝や旧跡を学んで、その学びを次世代に引き継いでいくおとな大学をやったらいいのではないかということです。そして、最終的には、ステップアップ研修を行って、秋葉区のガイドを行える人材を育てていきたいと考えています。

今までやってきた「コミぶら散歩」や「みりよくノート」など、いろいろなものを活用してイケたらいいのではないかということで、具体的にまだ細かく検討をしていますが、今後そういう方向で考えていったらどうかということです。

(阿部副会長)

ありがとうございました。広報部会の田中委員お願いします。

(田中委員)

広報部会です。広報部会ではコミュニティのFMを活用いたしまして、これは秋葉区の大変な強みだと感じております。他の区では、コミュニティFMを使っているということが大変魅力だと感じているようでございまして、これは大いに有効な広報手段ということで、また来年度もやっていきます。

また、メンバーがどのように活動しているかということも、FMを通しましてリスナーの皆さんに広めるということもできますので、本当にFMを有効に活用していこうと思っております。

かわら版はつものがたりは全世帯に配付されるのですが、活動を紙で媒体を広めるということは、情報の保存や見直しなどにおいて有効でございますので、この辺のところをまたかわら版として出していきたいと思っております。

FMとかわら版を使いまして、部会や自治協議会の活動を多いにPRして、相乗効果を見ながら進めていこうということで、また来年度も同じような活動になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(阿部副会長)

ありがとうございました。検討委員会では、部会提案事業内容に関する異議はありませんでした。ただ、この資料の会議概要にもありますように、②のところ、意見を付して次期委員に引き継ぐということにまとまっております。例えば、きらめきサポートプロジェクトなどは単年度で終わりではなく、持続性を持ってとか。それから、その方たちだけではなく、もっと地域に広げてというような考えを浸透させていってほしいというような要望、意見を付けて、次年度にお渡ししたいということになりました。

また、青木委員からあるもの探しで地域おこしという提案事業の取組みにあたっての考え方についてご意見をいただいていたけれども、地域の外に目を向けた事業展開ではなく、地域への見直しで、すでにあるものをより良くするような視点を持って提案事業に取り組んでいくようにという、事務局から次期委員に伝えていただきたいと思います。

次に、③委員提出アイデアについてです。来年度の提案事業として取り組むかどうか、協議をしました。小林委員と佐藤委員から提出された、秋葉区ひな・お宝めぐりは検討委員会では、きらめきサポートプロジェクトとの差別化や、小須戸コミュニティ協議会や中央コミュニティ協議会以外のコミュニティ協議会の参加のあり方について、話し合いをしました。吊るし雛の作成あるいは募集と誰でも参加できるような取組み、そういう企画で実施したら、みんなが参加できる、小須戸と中央だけではない地域に広がりがあるのではないかとということで、呼びかけましようという意見にまとまりました。

渡邊委員から提出された2件のアイデアについては、施設整備などハード事業を伴っていることから、提案事業としての取組みは難しいと、意見がまとまりました。

コロナの影響で実施を見送っていましたが、秋葉区民幸福度調査について、継続して実施することが追加で提案されておりますので、今後の取組み方とスケジュールについて、金子会長から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(金子会長)

それでは、秋葉区民幸福度調査という別紙の資料をご覧くださいと思います。ご案内のとおり、今年度実施する予定ではあったのですが、本当に急激な社会情勢の変化で、少し見合わせておりました、今のところ、まだその議論すら始められていないということが現状でございます。ただ、本当に、昨今の動きとしては、先ほどの私の冒頭のご挨拶で申し上げましたけれども、時代はもう確実に変わるのだということです。With コロナということ踏まえて、リスク管理が引き続きできるような社会を作っていかなければならないということがだいぶ見えてきたかと思います。それを踏まえたうえでの、再設計をしたうえで、今年度はもう予算化をされていますから、できることは今年度で、来年度に新たに実施するための予算を計上して行うという方針で進めていければと思っております。

簡単なスケジュールの概要を、その資料に書かせていただいたのですが、今年度はどんなことができるかといいますと、予め、皆様に幸福度調査の企画、運営の議論に加わっていただけるかどうかということで、書類をお送りしていたかと思います。そのメンバーをもって、12月11日を初回の幸福度調査を進めるための企画会議というワークショップみたいな形式になるかと思いますが、それを開きたいと思っております。

同じようなペースで、1月、2月と3回にわたって、議論の場を持ちまして、その中で、

調査項目の設計をしたり、専門家をそこに入れたいと思いますので、そこから協議された案を審議したりなどという形で調査項目を今年度中に取りまとめると。あわよくば、印刷までできてしまうと非常にいいと思っているのですけれども、せつかく計上された予算をなるべく有効に使いながら、そこまでの準備をしたいと思っていますところ。3月の自治協議会本会議におきまして、調査票が出来てくるかと思っていますので、そこで皆様全員に向けて提示をするといったスケジュールでございます。

年度が明けまして、もろもろ準備をしてから、5月には調査を実施する予定ですので、もう前半に終わらせてしまうというような形になります。ですから、当初の予定よりも半年くらいのタイムラグでもって、調査を完遂するといったような計画になるかと思っています。6月、7月くらいにかけて集計、分析を行い、8月の本会議ではその結果を提示できるような、その流れでやっていければと思っています。

幸福度調査の設計にあたって、小合で全住民アンケートというものをやった、NPO法人まちづくり学校、その際にコーディネートの労をお取りいただいたというふうに聞いているのですけれども、そこにコーディネートをお願いして、広い視野でもって、より広範な見識をここに加えていただき、アンケート項目の設計ができればというふうに考えております。

調査を委託する予定のまちづくり学校の担当の人とオンラインでもって情報交換をさせていただいたのでありますが、全く問題なくできると。ぜひやらせていただきたいということでした。実は、担当をお願いする予定の方というのが、西区の自治協議会の委員もやっておられまして、自治協議会の仕組みについては非常に熟知されているということで、安心して委ねられるかという感触を得ました。そのことも併せてご報告をして、そんな形で進めていただくように、皆様からご検討をいただければと思っています。

(阿部副会長)

ありがとうございます。各事業の詳細は、次期委員が今度、企画されていくこととなります。その課程で、事業間の予算調整もあるかと思いますが、提案事業検討委員会としては、6事業全体予算額457万円を提案事業として取り組んでいくということで決定いたしました。皆さん、ご審議お願いいたします。

(金子会長)

副会長ありがとうございます。それでは、ただいまの件につきましてご意見、ご質問等がございましたら挙手でお願いします。皆様、ご意義、ご質問は特にございませんでしょうか。それでは、ただいま阿部副会長からご説明いただいた提案事業検討委員会からのご報告を基に来年度、取組みを進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

以上で、次第2も終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

(3) 指定管理者候補者の選定結果について

続きまして、次第3「指定管理者候補者の選定結果について」ということで、こちらは三つの会にまたがっておりますので、地域総務課長、健康福祉課長、産業振興課長からそれぞれご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(地域総務課長)

資料3をお手元にご用意ください。各施設の指定管理者、候補者の選定結果について、順次ご報告します。

最初にコミュニティ施設等についてです。今回、選考を行ったのは、ご覧の5施設となります。これらの施設は、今年度末で指定管理期間が終了することに伴いまして、いずれも非公募で、地元の地域コミュニティ協議会を候補者として選定しました。指定管理期間は荻川・小合・金津の各コミュニティセンターと小須戸まちづくりセンターが令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となっています。

また、小須戸地区ふれあい会館は現在、ほかの4施設とは異なる条例で設置しており、今後、令和5年度に条例を改正して他の4施設と同じ条例で設置することを私どもは考えておりますことから、指定管理期間を令和6年3月31日までの3年間としております。

今回、これら5施設の候補者の選定にあたりましては、10月に指定管理者申請者評価会議を開催し、4名の委員の皆様からいただいたご意見や評価を参考に選定させていただきました。今後、このあとに説明のある各施設の指定管理者候補者の選定と併せまして、来週12月2日から開かれる市議会に、議案として提案しまして審議いただく予定としております。

(金子会長)

ありがとうございます。では、続きまして、健康福祉課長よろしいですか。

(健康福祉課長)

秋葉区健康福祉課長の明間でございます。よろしくお願いします。資料2ページからになります。健康福祉課で所管している施設の指定管理者の候補者選定結果について、報告いたします。2件ございます。

まず、1件目が新潟市新津育ちの森です。今年度末で、指定管理期間が終了することに伴いまして、次期指定管理者候補者を選定するものです。育ちの森については、施設の老朽化から、令和4年度に新津健康センターへの移転を予定しており、移転後の支援センターの在り方についても検討していることなどから、指定管理期間を令和3年度の1年間としまして、現在、指定管理者として運営をしているNPO法人ヒューマン・エイド二十二

を申請者として、非公募で選定いたしました。選定にあたっては、記載の各委員より、10月14日に開催しました評価会議において、指定管理者候補者として適切な業務遂行能力を有すると評価されまして、指定管理者の候補者として選定しました。

続きまして、1ページめくっていただいて、小須戸老人福祉センターです。こちらにつきましても今年度末で指定管理期間が終了することに伴い、公募しましたところ、現在の指定管理者であります株式会社関越サービスの1社より応募がありました。10月21日の評価会議において、記載の各委員より評価をいただき、今までの実績もあり、指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者として選定しました。指定管理期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となります。

(金子会長)

ありがとうございます。では、最後に産業振興課の堀内課長をお願いします。

(産業振興課長)

続きまして、産業振興課の所管分の案件について、ご説明いたします。

議案は2件ございまして、新保地域研修センターならびに鎌倉地域研修センターと石油の世界館を議案にかけさせていただくものでございます。ごちらも、今年度末で指定期間が切れることから、令和3年度からの管理者の候補者を選定させていただきました。スケジュールにございますように、地域研修センターについては10月16日、石油の世界館については、10月1日記載の委員の皆様のご審議によりそれぞれの指定管理者の候補者を選定したところでございます。

ありがとうございました。

(金子会長)

ただいま、三つの課からそれぞれご説明いただきましたけれども、これにつきまして、ご意見やご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。特に気にかかるような点等はございませんでしょうか。よろしいですか。特にないようでしたら、次第3「指定管理者候補者の選定結果について」を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(4) 旧満日小学校公募型プロポーザル方式による貸付選定結果について

次第4「旧満日小学校公募型プロポーザル方式による貸付選定結果について」ということで、こちらは、地域総務課の古俣課長からご説明をお願いします。

(地域総務課長)

委員の皆様のお手元には、資料4と、本日追加配付させていただきました資料4-1と資料4-2をご用意ください。公募型プロポーザル方式による市有地貸付にかかる選定結

果についてです。

旧満日小学校の貸付について、この度、公募貸付事業者が決定しましたので、ご報告を申し上げます。

平成 29 年 3 月に閉校しました旧満日小学校について、福祉をテーマとした利用を目的に、本年 2 月から事業者の公募を開始し、応募のあった内容について、書面で審査を行ってまいりました。当初、二つの事業者から提案がございましたが、1 社が辞退し、残った社会福祉法人親和福祉会からの提案を審査してきたところでございます。

資料 4-2 をご覧いただけますでしょうか。校舎の平面図が右手にございますが、水色に塗られた部分は障がい者の就労継続支援事業に、2 階の黄色の部分は障がいのある子どもたちの放課後等デイサービス事業を実施する予定となっております。これらの事業によって、地域の中で、障がいがあってもなくても世代を超えてみんなの気持ちを紡ぎつなぐことによって、生き生きと健やかに笑顔で活動できることを親和福祉会では基本方針としております。

また、1 階の一部が緑色に塗られていますけれども、こちらは地域と世代を超えて交流できる機会を創出できるよう、地域の方が気軽に活用できる活動拠点として、地域交流スペースの提案がございました。

選定委員の皆様からは、採点結果のほうはもとより、この度の親和福祉会の提案について、障がい者の自立支援につながる計画であるというご意見や、地域との連携や地域の結束を高める計画であるなどといったご意見があったところです。価格の提案と計画の提案を合わせた総合評価といたしまして、社会福祉法人親和福祉会を貸付事業者に決定したところでございます。今後につきましては、仮契約の締結に向けて、具体的な協議に入ってまいりますとともに、様々な手続きがございますので、こちらを進めてまいり予定としております。

また、地域への説明会の開催や、開設後の話だと思いますが定期的な意見交換会の開催を望む地域の声などもございましたので、区としましても、今後の協議の中で親和福祉会に提案してまいりたいと思います。

事業者からも、地域と一緒に地元で根ざした施設として育てていきたいというようなお声も、こちらにお寄せいただいているところでございます。

旧満日小学校につきましては、現在グラウンドでは、来年 3 月の開園を目指しまして、満日こども園の建設が進んでおります。

また、小学校体育館部分につきましては現在、満日コミュニティ協議会の活動拠点となっております。この度の貸付によって、満日こども園、コミュニティ協議会、親和福祉会の 3 者が互いに連携して、満日地区が地域共生社会の実現に向けて、さらに 1 歩踏み出

していくことを期待しているところでございます。

(金子会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご意見やご質問等ございましたらお願いします。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中と申します。この度は、地域の要望をいろいろ踏まえていただきまして、誠にありがとうございます。

改めまして、地域からの要望ということをもう一回説明いたしますと、平成 29 年に閉校いたしまして、その後、施設の利活用を考える会ということで検討会を7回行って、まず災害時の避難の利用ということで防災の拠点としての活用と先ほどおっしゃいましたようにコミュニティ協議会の活動の拠点の場所ということのを要望しました。それから、広いグラウンドがありますので、満日保育園が現在、手狭でもあって、また送り迎えに大変不便な場所でしたので、その誘致をしたらどうかということのを要望し、今回はこども園ということで、来年の4月開校の予定であります。

あと、やはり地域といたしましては、癒やしの場所というか、満日小学校もなくなってしましまして寂しい地域になってきましたので、賑わいの里の構想をまちと一体となって考えてきたところだったと思うのです。それで、その辺のところがだいぶ反映されておりました大いに感謝いたしております。レイアウトを見ますと、福祉の推進ということで、交流の場というものも盛り込んでありますし、その辺の要望もいろいろ入っております良かったと思えました。

まだ地域のすべての方々は分からないのでその辺のところを、ぜひとも説明会をお願いしたいというふうに思っております。ありがとうございます。

(地域総務課長)

ありがとうございます。今ほど田中委員からお話のありました内容で、災害時の防災機能のことについて、説明を申し上げなくて申し訳ございませんでした。

親和福祉会で、3階のスペースは白地になっていますけれども、そちらも避難スペースとして考えておられるようです。また、今後について、3者がよりよい満日のまちづくりについて一緒に考えていくといった場も必要ですし、まずは説明会という形を設けさせていただこうと思います。また、日程等々その設営につきまして、満日コミュニティ協議会へ予めご相談を申し上げるなどして対応してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。では、特にないよ

うでしたら、以上をもちまして、次第4「旧満日小学校公募型プロポーザル方式による貸付選定結果について」を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(5) 次期秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画について

では、続きまして、次第5次期秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画について、健康福祉課の明間課長からご報告をお願いします。

(健康福祉課長)

健康福祉課でございます。秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画についてです。7月の自治協議会で説明させていただいていた件です。この度、計画案ができましたので、報告させていただきます。資料としましては、事前配付のホチキス止めになっている緑文字の計画案と、本日配付の資料5と追加資料となります。追加資料につきましては、計画案の20ページ、A3の見開きがあるのですけれども、そのあとに差し込まれる部分となります。事前送付ができず、大変申し訳ございませんでした。事前配付資料の20ページと21ページの間に差し込まれる基本目標ごとの方針ということになります。

それでは、資料5をご覧ください。(1)です。まず、この計画については、社会福祉法第107条に規定されます市町村、地域福祉計画と位置付けられまして、今年度、8区各區で計画を策定していると同時に、新潟市全体の計画も作成しているところです。(2)計画期間としましては、令和3年度から令和8年度までの6年間となります。(3)計画策定の基本的な考え方です。秋葉区としましては、区ビジョンまちづくり計画というものがあるわけですけれども、その計画期間内に現在もあるということから、この度の地域福祉計画の基本理念、基本目標は現計画から変更はしていません。秋葉区の概況、それから地域懇談会等により出された課題を整理して、方向性を示しているところです。今回はコロナ禍ということもありまして、策定委員会の開催の遅れですとか、地区懇談会についても各地区1回ずつということで、開催の回数の制約等もありました。具体的な取組みの方法等についてまで明確にできなかった部分もありまして、今後、地域の方および関係団体等と検討しながら進めていく必要がございます。地域福祉活動計画につきましては、各地域において課題をまとめ、実際に行っている活動について基本目標に沿って体系的にまとめました。今後、計画期間内で課題解決に向けたアイデアや活動提案をまとめてまいります。(4)に基本理念と基本目標を示しました。(5)ですが、計画については推進委員会等で、進捗管理を行うとともに、計画の見直しを進めていきます。

それでは、計画の構成を説明いたします。冊子をご覧ください。1ページめくっていただきますと、目次が記載されておりますが、第1章で、計画の策定主旨および位置付けということで記載しております。5ページ第2章で、今年度同様に改訂をしている新潟市地

域福祉計画の基本理念と基本目標を提示しております。7ページ第3章で、秋葉区の現状と課題、数値的なデータも示しております。そこから課題の抽出、課題のまとめということで19ページまで記載しております。20ページにはA3の見開きで、先ほどお話ししました基本理念、基本目標ということで挙げておりますが、この基本理念については平成21年度に策定した第1期の計画から引き続き掲げているものです。秋葉区としては「人がつながり ともに支えあう やさしいまち」という基本理念を掲げております。それに沿って四つの目標を掲げているところでございます。今日配付させていただいた基本目標ごとの方針ということで、それぞれの目標ごとに基本方針を示しております。

21ページは第5章ということで、地域福祉活動計画。これは地区別の計画になります。22ページから11コミュニティ協議会ごとの計画ということで載せておりますが、それぞれの計画についても基本方針の1番から4番に沿った計画づくりをしているところでございます。

34ページからは資料編ということですが、さらにここに統計の資料ですとか各種事業の一覧表等を追加していく予定でございます。35ページは計画策定の経過ですが、この計画については案ということで出しておまして、今後、12月21日から1月19日までパブリックコメントの受付をしております。その後、修正を加えて2月に第3回の策定委員会を実施しまして、計画自体は今年度中に策定の予定としております。よろしくお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。

ただいまの件についてご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(蓮沼委員)

西部コミュニティ協議会の蓮沼です。

昨日も社会福祉協議会といろいろ協議したのですが、22ページから各地区のものが載っていますが、その左上に地図があります。この地図で、当初の平成21年の第1回目からそうだったのですが、気づいていませんでしたが、中央地区と西部の地区のエリアが少し変だなというのがありまして、さつき野4丁目とか、美善町のところが中央地区のほうに入っています。新栄町、緑町も中央地区に入っています。当初、コミュニティ協議会が平成19年にスタートしたときはこの辺はすべて、新栄町、緑町は西部地区になっていました。第三小学校区と。その後新しくさつき野4丁目とか美善町ができたのですが、これも町ができたときは西部のほうに入っていたのですが、当初、新栄町、緑町を除いて上のほうの空白のところは住宅が建っていなかったのです。もう一つ、ウオロクのところもそうなのです。中央地区に入ってしまったのです。そうする

と、通り抜けたところに中央地区の地域ということで、どうも今の実態が変だなということで、小学校区の分け方でコミュニティ協議会も分ける、あるいは地区社会福祉協議会の区の分け方もどうするのか。コミュニティ協議会の区と一致させるだとか、これから中央と西部、地域総務課、社会福祉協議会に入った中で、もう一度、地域の分け方を議論する必要があるのではないかと感じております。今の考え方とすれば、新栄町、緑町、山谷1丁目、南町が三小から一小のほうに変わっているということがあって、だいぶご年配の方と子育ての人たちとの考え方は違うのですけれども、やはりご年配の方は線路から西側は西部地区という考えを強く持っていますし、子育ての人たちは第一小学校に通っているので、中央のほうに行きたいという方々もいます。その辺のメリット、デメリットもいろいろあるので、これから少し調整させていただきたいと感じております。この冊子の構成にあたって、直すのか直さないのかということもありますので、昨日、社会福祉協議会とやったときには、直そうかという話にはなったのですけれども、その辺もそれぞれ調整をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(金子会長)

今後の大きな課題になりそうですけれども、6年後までを見据えた計画ということで、計画策定の時点で地区割りの考え方について少しご説明いただいてもよろしいですか。

(健康福祉課長)

この計画策定にあたっての地区割りについては、あくまでも現在のコミュニティ協議会単位ということで考えておりますので、表示の色分けについては、間違えている部分については改めて訂正をさせていただきます。

(金子会長)

今、アドバイスいただけることが何かございましたら、お願ひします。

(事務局)

中央と西部の地区割りについては、今、ここで乾く話でもございませぬので、今後、協議ということで対応させていただきたいと思ひます。それがパブリックコメントまでに間に合えばおそらく地図の修正は間に合うと思ひますけれども、パブリックコメント終了までにもし協議が調わないというようなことがあれば、計画書のほうの地図は修正が難しくなってくるのではないかとこの感じを持っています。

(蓮沼委員)

分かりました。今現在、コミュニティ協議会単位の地区の分け方になっているのであれば、線路から西が中央のエリアになっているところを西部側に色分けしてお願ひしたいと思ひます。新栄町をはじめ、第三小学校が第一小学校にいったという、そこを西部にするのか中央にするのかは今後の課題だと思ひますので、引き続き検討をお願ひしたい

と思います。

(伊藤 (治) 委員)

スポーツ協会の伊藤です。

今日、この会議に参加するにあたって全部目を通しました。よく書いてあるなということだけっこう勉強になりました。そこで思ったのですが、北区から西蒲区までいろいろあるのですけれども、やはり中央区に対して人口が集中してきている。秋葉区を含めその周辺というのは人口が減っている。老人世帯といいますか、高齢者が増えて、世帯数と人口からいうと、一人で住んでいる人たちもどんどん増えていると。新潟市全体で考えれば、中央区と秋葉区を含めその周辺では、少し条件が違ってきているということがよく分かって、けっこう勉強になりました。よくまとまった資料だと思って感心しました。これを基にしていろいろ考えていくことができるのではないかと思います。

(金子会長)

ポジティブなご発言でした。ありがとうございます。

(阿部副会長)

荻川コミュニティ協議会の阿部です。

この場で発言すべきことなのかどうか迷いながらではありますが、基本理念は素晴らしいと思います。「人がつながり ともに支えあう やさしいまち」。本当にバラ色で、これだったらいいなと思うのですが、この中にも民生委員をやられている方がたくさんいらっしゃるし、私が民生委員として発言するのはおこがましいし、きちんとできているかというところも恥ずかしい限りなのですが、10年くらいやりまして、10年前にはなかった問題が出てきています。それは、お一人で暮らしている方との付き合いになるわけですが、どう考えても認知症っぽいなという方が数名出てきていて、ここ数年、行くたびに同じことを言われるとか、あるいは耳の聞こえが悪いために全く会話ができないとか、怒鳴られて帰ることもあります。例えば認知症の認定は家族でも難しいところがあるので、一人暮らしの方はどのようにされるのかなという疑問。仮に認知症だとして、認知症の方と認知症の方のおつきあいというもので、今、私が頭を悩ましているのですけれども。大変です。

なので、やはり行政のお力を借りたり、社協からお知恵をいただいたり、包括さんから情報をいただいたり。組織というか、きちんとしたものを構築していかないと対処できなくなるのかなという不安が、今渦巻いていて、すみません、せつかくの希望のある理念ができましたのに、現実を少し話させていただきました。

(金子会長)

では、明間課長、何かコメントをいただければと思いますけれども、お願いできますでしょうか。

(健康福祉課長)

ご意見ありがとうございます。本当に、地域の実態ということで、地域の懇談会に出ましても、いろいろな話を伺っているところではあります。その中で、どうやって支えていくかというところは、関係機関で連携しながら、また同じ対応をしていけばいいというものではないかと思うのです。お一人ずつ対応が違うという状況の中で、関係者、関係機関で集まった中で、この人にはどう対応していこうかというところの個々の方向性を出していく必要があるのかなと思っております。

そのような形で、検討会なり実施ができるとか、困ったときにどこに話をかけたらいいかとか、そういうところが分かるような形で計画からの取り組みを進めていけるようにしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(金子会長)

ありがとうございます。私も実は、今発言された伊藤委員と阿部副会長と同じ感想を持ちまして、素晴らしいさまざまな方針であるとか、それに向けた具体的な取り組みであるとかというようなことを描かれているのですけれども、誰がこれを全部うまくできるのだろうかということも、同時に思うわけです。やはり、町の中の隅々を見ますと、阿部副会長がおっしゃられたような、本当に困っているかたはどんどん増える傾向にあるのだと思いますし、心配な方、誰が声をかけて、誰が手を差し伸べるかということも、本当に計画の中だけでは描ききれないさまざまな問題、課題があるのではなのかなということも、率直に感じました。

ですので、本当にどちらかということ、計画を作っていただくところまでは、本当に素晴らしい手際でやっていただいたと思うのですが、そのあとどういうつながりを構築したら、これが実際に実現できていくのかということも、こうやって住民の代表が集まる場でもありますので、住民の自助努力であるとか、共助の努力で、この課題は解決できないだろうか、ということも、本当に率直にこういった会議で投げかけていただいてもいいのかなということも感想として持ちましたので、その辺のところも私の意見として付け加えさせていただきたいと思います。

(青木委員)

金津コミ協の青木と申します。ご苦労さまでございます。

今、議論されておりますこの計画でございますけれども、金津コミ協管内におきましても、自治会を含めまして、いろいろ過去検討を要望された意見が、非常によく反映されて素晴らしい計画だと思います。ありがとうございます。この計画を実行するにはどうすればいいかとなると、やはり行政の指導を得て、コミ協が中心になってやるしかないのかなと考えておりますので、またこれからもご指導をいただければと思います。よろしくお

願います。以上でございます。

(金子会長)

ありがとうございます。

(健康福祉課長)

ご意見ありがとうございます。本当に、計画だけで終わることなく、ここからの展開というところが大事になってくるかと思っておりますので、また計画の策定の推進委員会ですとか、それぞれ地区に出向いたところでの、計画からの取り組みを、具体的な取り組みというところで進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(金子会長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(長谷川委員)

民児協の長谷川です。私は小須戸地区なのですが、前回の福祉計画を立てるときも、そこに参加しておりました。素晴らしい、素晴らしいと言われているのですけれども、今回、コロナの影響で、会議がほんの少ししかできていないので、これで計画を立てるのかと、参加した私としては、とても不消化というか、これでいいの、みたいな感じが。それが本音です。

ここからまた、話し合いを進めていくとお聞きしておりますけれども、一度こういうふうに出てしまうと、ここからまた議論を深めるといわれても、どのようにやっていくのかというのを、課長にお聞きしたいなと思っております。よろしく願います。

(金子会長)

では、明間課長願います。

(健康福祉課長)

計画策定にあたりまして、ご協力いただきましてありがとうございました。この計画の4ページに書かれておりますが、本当に新型コロナウイルスの影響で、計画が十分なものとは言えないというのが実態でございます。

計画期間内でありましても、評価だけではなく、計画自体の見直しも必要に応じて実施することになろうかと思っております。ですので、計画策定の委員会ですとか、地区の懇談会を、今回1回だけで終わっているのですけれども、そこを継続するというのも一つの方法かと思っておりますので、関係団体、社協とも相談させていただきながら、どのような形で計画を見直していくかというところの検討をしていきたいと思っております。よろしく願います。

(長谷川委員)

分かりました。ありがとうございます。

(金子会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、特にないようでありましたら、これで次第5「次期秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」について、を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(6) 令和2年度秋葉区教育ミーティングの開催について

では続きまして、次第6「令和2年度秋葉区教育ミーティングの開催について」ということで、秋葉区教育支援センターの栗田所長からご説明をお願いいたします。

(秋葉区教育支援センター所長)

秋葉区教育支援センターの栗田です。私からは、令和2年度秋葉区教育ミーティングの開催についてご案内いたしたいと思えます。

資料6番をご覧ください。新潟市では、教育委員の区担当制を導入しておりますが、今年度の秋葉区担当の教育委員は昨年度と同じ、田中委員と渡辺委員になります。この区担当委員の主催する活動として教育ミーティングを実施しており、ここにいらっしゃる自治協議会委員の皆様と教育委員の二人との懇談ということで行うものであります。

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けまして、本来、第1回目として6月自治協議会前に行う予定だった教育ミーティングが中止となり、今回、1月の自治協議会前に開催することとなりましたので、ここにご案内申し上げます。日時は令和3年1月29日の自治協議会前に行います。1時15分から2時半までということで、自治協議会はその後の2時45分からとなります。内容につきましては、これからの時代の学校教育について一人1台タブレット端末を活用するGIGAスクール構想についてご説明を申し上げます。2番目に、新型コロナウイルス感染症感染拡大を受けた新しい生活様式を踏まえた学校運営についてということで、ここまで担当課の職員が説明を行います。その後、質疑応答ということで、よろしく願いいたします。

今年度はこの1回のみとなりますので、お願いします。

教育ミーティングのみ不参加という場合は、秋葉区教育支援センターにご連絡ください。自治協議会も当日不参加という場合はいつものとおり地域総務課にご連絡ください。

(金子会長)

ありがとうございました。

ただいまの件につきましてご意見、ご質問がございましたらお願いします。

特にないようですので、1月の自治協議会委員会の前です。皆さん、15分早い集合となりますが、よろしく願いいたします。

以上で、次第6「秋葉区教育ミーティングの開催について」を終わりとさせていただきます。

(7) その他

ア 部会活動報告

次第7「その他」に入ります。最初に、各部会から活動報告をいただきたいと思います。第1部会は、伊藤委員からお願いします。

(伊藤(直)委員)

今日は小林委員が欠席でございますので、私が代理で報告します。

きらめきサポートプロジェクトは今年度、最初、2事業が採用されまして、追加募集で3事業が採択されまして、合計5事業で現在進めております。それぞれ各事業が活動を開始しております。一番目ですけれども、秋葉区田家2丁目町内会による「秋葉山地区マウンテンバイクコース作成事業」ですが、これについては建設課と随時情報を共有しながらコース整理を進めています。現在、マウンテンバイクの道は上級者向けの細い山道みたいなコースと初級者向けとか機材、資材運搬用の広いコースも兼ねた広い道が今造られておりますけれども、広い道については問題があるところもありますので、なるべく景観を損ねないようにとか、土砂の整理をきちんとするようというような要望も協議会からは出して対応してもらっております。建設課と地域総務課とプロジェクトの皆さんと三者で会合をもちましてやっております。皆さん、ご覧になっていただきたいと思います。

2番目、新潟市防災士の会秋葉支部による防災カードの作成、配布及び活用のための防災講習会等の開催事業につきましても、地域総務課安心安全担当と連携しながら事業を進めております。すでに防災カードができあがりしました。これについては、各コミュニティ協議会の防災委員会と協働のうえで事業を進めていきたいということです。この防災カードについては有効に利用できるように、どのように利用するか、配布するか等を含めて検討中です。

3番目ですが、新津郷土に親しむ会。新津の大庄屋桂家の出版ですけれども、この事業につきましても、11月17日に会議をいたしました。その中で、出版記念講演会を令和3年2月13日、出版記念パーティーも同日開催するということを決めました。その他、書籍発刊の広報活動のことを話し合ったということです。自治協議会としても、書籍の販売、配布等についてこれからは検討していきたいということです。

4番目の事業は、新津中央コミュニティ協議会、鉄道のまち、秋葉区ひな・お宝めぐり事業につきましても、11月10日に会議を行いました。その中で、吊るし雛の展示は出品希望団体などに説明会を行いました。ひな祭りの期間は令和3年2月1日から3月7日に

決定しております。まち巡りについては新型コロナウイルス感染症の関係もあるので、今後どのようにっていくか、見えないところもあると言っておりました。

5番目の事業、小須戸コミュニティ協議会の在郷町小須戸ひな町家めぐり事業につきましては、現在、各団体で協議中です。方針がまとまり次第、関係者と打ち合わせ会議等を開催する予定です。来月以降も本会議で進捗状況をご報告いたします。

(金子会長)

ありがとうございます。

第2部会の佐藤部会長からお願いします。

(佐藤委員)

先ほど来年度の事業計画についてお話しさせていただきましたけれども、それに向けて具体的に、先ほどアンケートというお話をさせていただきましたが、アンケートについて調査対象とか調査方法とか、調査広告とか、それらの集計方法について、現在、検討して、来年に引き継げるような形を取りたいということで活動している状況でございます。

もう一つ実は、地域と福祉施設との結びつきということを考えてのですが、これはなかなか難しいところもありまして、できれば、先ほどきらサポで防災士の会の方々で作成した防災カード、これらを何とか利用するといえますか、防災士の会の方々と、防災カードと福祉、地域を何かうまい具合に結びつけることができないのかということで、今、頭を悩ませているところでございます。今年度中にうまくいくのかどう不安ではありますけれども、知恵を絞っていきたいと考えております。

(金子会長)

ありがとうございます。

第3部会の島倉部会長からお願いします。

(島倉委員)

第3部会です。令和元年度に予定していた子ども大学ができず、長らくお待たせをいたしまして、ようやく明日、再開します。新型コロナウイルス感染症に気をつけて、今まででしたらバスに乗って出かけたりのですけども、現地集合、現地解散で、地域学園で陶芸体験と新津工業高等学校の見学を16名の参加者を2グループに分けて8人ずつで行います。明日、楽しんで行ってきたいと思います。

もう一つ、12月1日(火)午後2時から4時まで、秋葉教育懇談会が開かれます。会場はこの場所です。大正大学の浦崎太郎先生の講演や事例発表が行われます。要項が配付されていると思いますので、ぜひ参加をお願いしたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。

ちなみに、浦崎先生は私の同僚で、寮も同じフロアメイトですので、しょっちゅう顔を合わせている仲です。

最後に広報部会の田中部会長からお願いします。

(田中委員)

広報部会ですが、かわら版は、先ほど各第1部会、第2部会、第3部会といろいろと活動のほうも後期に向け動き始めてきたということで、特に先ほどもきらサポのほうではいろいろと動きがあるようでございます。広報部会のほうも少し間がありまして、部会を開いておりませんでした。12月に部会を開催して、次の26号の発行向けまして準備を進めていきたいと思っております。FMにいつにつきましては、12月9日に放送がありますが、今回、第3部会から佐々木委員、広報部会は、今日は大貫さんが欠席でございますけれども、大貫さんに出演をお願いしておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

(金子会長)

ありがとうございます。

ただいま、第1部会から広報部会までご報告いただきましたけれども、これらにつきまして何かご質問、ご意見等がございましたらお願ひしたいと思ひます。

(青木委員)

第1部会の青木でございます。

先ほどからお話に出ています防災手帳の関係でございます。これにつきまして、非常に有効活用されていることで皆さんにご披露したいと思ひます。11月8日に7万部の印刷が終わりました。早速、11月14日山の手コミュニティ協議会、15日は金津コミュニティ協議会の防災訓練。同じく15日、中央コミュニティ協議会の防災の講習。これに防災士の方が行かれて、現物を配布しながら活用方法、作成の経緯について皆さんに説明いたしました。素晴らしいという反響を得まして、早速、福祉施設の方と民間の企業の方なのですけれども、うちの職場で皆さんに供用なり活用したいので、あつたらいただきたいという依頼がありまして、早速、それぞれの福祉施設、企業のほうに配布して説明してあります。1月もしくは2月に入りましたら、各自治会、町内会長のご協力を得まして全戸配布を考えておりますので、待たなしてくる災害に対しこれを活用しまして、被害を少なくしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

イ 山の手地区住民バスについて

続いて、山の手地区住民バスについてという資料が配られていますが、保科委員から説明をお願いしたいと思います。

(保科委員)

山の手コミュニティ協議会の保科でございます。

お手元に「山の手コミ通信」があると思います。こちらの内側でございますけれども、バス時間が書いてございます。今年でバス社会実験は3年目に入りまして、今現在、デマンド方式で今月いっぱい運行するのですけれども、デマンド方式が8月からスタートしまして、乗る方も控えめ目といたしますか、現在、あまり順調ではございません。12月1日から3月末まで増便して運行する予定でございます。

今回のバス時間の特徴といたしまして、山の手から小須戸町方面への1便、オレンジのところなのですけれども、中学生を主にターゲットとしております。その右隣の青い3便は、一般の買い物または通院の方が利用しまして、右側の表の4つの便は町部から山の手の方に戻る便なのですけれども、こちらの便は町部から矢代田駅から電車を利用する方や新津南高校生をターゲットにしております。その隣の4便のところは、買い物に行った人が戻ってくるという感じです。あと5便、6便に関しては、中学生が学校の帰りに乗ってもらおうという感じで、このような便を組んでおります。今後、雪が降ってくればもっと利用率が上がるのではないかと考えております。

これはデマンド方式ではなくても、平日、決まった時間に必ず動きますので、今までよりは乗りやすくなるかと思えます。先月、新潟市の未来に向けたバスタクー利用支援事業ということで、市内の高校生、中学生全員に3,000円のチケットが配布されております。そのチケットを利用していただくことも可能でございますので、この辺のところも含めて増になってくれるかなという感じでおりますので、今後もぜひ失敗しないように、もう少しですけれども頑張ってやっていきたいと思えます。

(金子会長)

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

できましたら、皆さんもご利用をお願いできればと思っております。

ウ 道路除雪体制について

その次に、道路除雪体制についてご説明いただきます。建設課の落合課長からお願いします。

(建設課長)

建設課長の落合でございます。よろしくお願ひいたします。

今年度の秋葉区の道路除雪計画につきまして、本日お配りしました資料を見ていただきながら説明いたしますが、その前に、ここ3年間の降雪状況や3年前の大雪を受けての除雪体制の見直しについておさらいさせていただきます。3年前の平成29年度は秋葉区で累計降雪量が4メートル73センチ、最大積雪深が85センチの大雪でした。1月、2月ずっと降り続く日がありまして、計21回の除雪の出動がありました。気温も低い日が続いて暴風雪の多い年でした。その次の平成30年度になりますと、最大積雪量は15センチということで、除雪の出動は部分的な除雪の3回でございました。昨年につきましては、最大積雪量が4センチということで、除雪の出動はありませんでした。2年続けて暖冬が続いたという状況です。3年前の平成29年度の大雪を受けまして、新潟市全体で除雪体制について検討した中で、各除雪車にGPS機能のあるスマートフォンを搭載して、インターネット上で稼働状況などが把握できるように、除雪者運行システムを導入しました。ここ2年間、少雪が続きましたので、まだしっかりとした検証ができていないところでありますけれども、今年度につきましては、気象庁の予報では平年並みといわれておりますので、今年度も除雪車運行システムが使えるときがくるのかと思っております。効率的な除雪を進めていきたいと考えております。

本日、皆様のお手元にA4サイズのチラシを2枚お配りしているのですが、今年度作成「にいがた『ゆきみち』ガイド」のポスターを2種類作成しました。A2サイズのものを各区公共施設に掲示する予定としております。2年前に道路除雪についてのパンフレットを各家庭に全戸配布しておりますが、開いていただくと、左側に除雪作業の仕方が掲載されております。除雪作業は道路の雪を両側にかき分ける作業ですとか、10センチ以上の積雪があったときに出勤しますなどが書かれております。パンフレットをさらに開いていただくと、除雪、排雪の疑問ということで、よく皆様から寄せられる疑問について書かれております。Q1では、どうして家の前に雪を置くのかという質問が多いのですが、市の除雪は距離があって、限られた時間で行う必要があるために、道路の両側に雪を寄せるかき分け除雪だからですということでお答えしております。Q2については、雪が降ったのに除雪されないことがあるのはなぜですかという質問に対しましては、最近の雪の降り方が変わってきておりまして、朝方に雪が降り始める場合が多くなっております。夜からずっと降り続いて、1回除雪したのですが、またさらにその後積もってしまって、朝までに終わらない場合などがあります。そういった理由によって、朝までに除雪されないことがあるとお答えしております。パンフレットの右側には、自宅前は各自で除雪をお願いしますとか、路上駐車禁止とか、庭木の枝の処理など除雪作業のお願い

が掲載されております。これはお願いごとなのですが、非常にいいパンフレットなのかと思っておりますが、実はこのパンフレットと作ってから雪が全く降っておりませんで、とっておられる方もいるかもしれませんけれども、このたびはチラシとパンフレットを各自治会に回覧して周知をする予定でおりますので、皆様方もこの内容を地域に戻って、ぜひ周知していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

除雪計画書の資料を見ていただきながら説明に入らせていただきます。1 ページをご覧ください。1 番の目的です。市内の国道、県道、市道について消雪パイプや機械除雪を併用して効率的に除雪を行って、冬期間、道路交通の確保に努めてまいります。

2 の地域区分です。秋葉区は丘陵部がございまして、丘陵部と平野部に分けて、降雪の状況に応じて全域または部分的な除雪の出動を行っております。丘陵部につきましては図面に書いてありますとおり、県道新津小須戸線、JR 磐越西線、そこに囲まれた地域です。通常、平野部より積雪が多くございまして、先に基準の 10 センチに達することが多い状況になっております。

次に 3 の除雪区分です。交通量に応じて 3 種類に分け、車線の確保などを決めておりますが、上から、第 1 種が幹線道路やバス路線など 2 車線以上の幅員確保を原則としております。第 2 種につきましては、住宅地を結ぶ道路などで 2 車線確保を原則としますが、状況によっては待避所を設けるなどしております。第 3 種につきましては生活道路です。これにつきましては 1 車線確保を原則としております。

2 ページをご覧ください。秋葉区に隣接する南区、江南区及び五泉市境の道路につきまして、ご覧のように連携して除雪を行っております。ページの下には緊急輸送道路として終日道路を確保する路線が記載されております。

3 ページをご覧ください。4 の除雪出動基準です。車道が 10 センチ、歩道が 20 センチ、これを基準として判断し出動しております。5 の除雪実施体制の表につきましては、1 メートル以上の積雪の場合、災害警戒本部、2 メートル以上の積雪で災害対策本部が設置される旨が記載されております。6 番の除雪実施計画です。7 ページと 8 ページの別紙 1、別紙 2 をご覧ください。別紙 1 が国県道、別紙 2 は市道、それぞれの車道除雪、歩道除雪、凍結防止散布、消雪パイプの延長や機械台数などが記載されております。今年度の車道除雪につきましては、国県市道合わせて 585.9 キロの路線を 126 台の機械で行うこととしております。歩道除雪につきましては、国県市道合わせて 70.6 キロを 23 台の機械で行うこととしております。

4 ページに戻っていただいて、7 番の消雪パイプをご覧ください。消雪パイプにつきましては秋葉区内合わせて 101.7 キロ、井戸は 196 か所あります。電力設備の効率的な使用のため、14 時から 15 時、16 時から 17 時までの 2 時間は稼働しないこととしております。

8番、吹溜り防止策設置・撤去でございますが、地吹雪対策としまして国道403号に防雪ネットを3キロ設置しております。今、設置している最中でしょうか。9の凍結防止剤散布につきましては、橋梁、橋梁の取付部、坂道、カーブなど国県市道合わせて119か所の44.2キロを散布車4台で、凍結が予想される場合に散布を行います。4ページには118か所と書いてありますけれども、119か所の間違いでございます。県道48か所は49か所の間違いでございます。7ページの別紙のところと合わせていただくと、7ページが正しい数字になっておりますので、申しわけございませんが訂正をお願いいたします。

5ページをご覧ください。10のスリップ防止用砂箱の設置です。403号の車場高架橋と小須戸橋の取付部分2か所にスリップ防止の目的で設置をしております。11の雪捨て場です。排雪作業による雪捨て場については4か所、東部運動広場、能代川左岸の川口地内、右岸の大関地内、雁巻緑地公園の4か所を指定場所としております。12の冬期間臨時交通規制でございますが、豪雪時に臨時に交通規制を実施する可能性があることが書かれております。

6ページをご覧ください。市民の皆様のご協力についてです。自治会への除雪助成制度、ひとかき運動、市民への呼びかけについて記載されております。本日、資料としまして、今年度の除雪計画路線図もお配りしております。後でご覧になってください。各自治会、町内会長には除雪計画書、除雪路線図を12月中旬までに配布する予定でおります。区民向けの今年度の除雪のお願いなどにつきましては、12月6日の区だよりに掲載する予定としております。

以上で、今年度の除雪体制についての説明を終わらせていただきます。

(金子会長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明に関しまして何かご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中です。

今、除雪計画路線図を見ているのですが、その中で、第1種、第2種、第3種という除雪の路線図がありますが、スクールバスが通る道についてはどのように考えていますか。第1種か第2種かそういった区分としてどのように考えているかということをお聞かせ願いたいです。

(建設課長)

満日地区内を走るスクールバスは生活道路も走られるかと思うのですが、生活道路につきましては第3種路線になっているのかなと思いますが、基本的には一般的なバス路線は新潟交通のバス路線についてを2種路線、1種路線等に考えて色分けをしております。

した。

(田中委員)

この路線図を見ますと、スクールバスが通っている道が生活道路というか青線になって、第3種になっております。なので、前にも要望という形で言っているかと思うのですが、スクールバスの通るところは除雪のほうはもう少し優先した形でやっていただかないと、時間に遅れたようなことも何回がございました。これはおそらくコミュニティ協議会のほうからそういう話もあがるかとは思いますが、ご検討願ったほうがいいのかと思います。

(建設課長)

ありがとうございます。

その辺のところを踏まえて、ここの除雪業者等にも話をし、その辺を少し踏まえた形の除雪ができるかどうか、話をしていきたいと思っております。

(田中委員)

お願いします。

(金子会長)

スクールバスが通る路線というのは把握できているのでしょうか。どうでしょうか。

(建設課長)

教育支援センターから改めて確認させていただいて、そこと照らし合わせたいと思っております。

(金子会長)

できましたら、計画段階からその辺を反映をしてもらおうというところが今のご発言の趣旨だとベターであるということですね。ご検討いただければと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

(蓮沼委員)

西部コミュニティ協議会の蓮沼です。

なかなか難しいと私も思っていますが、私は育ちが山形の米沢で、2メートルの豪雪地帯で育っています。それから比較すると、除雪車の整備等を比べるとかなり良くないと気づいております。雪の量が全然違うからそうなのかなと思うのですが、こちらに来まして特に感じているのが、やはり歩道の除雪です。区役所の前から駅に向かう歩道もそうですけれども、古田のほうから駅に向かって、朝、小学生も、通勤の人も通るのですが、ほとんど除雪されなくて、人の足で踏み固められたところを、やっと一人が通れる感覚で、50センチ積もったときもほとんど除雪されていないのが実態なのです。しょうがなく車道のほうを歩いている人たちがけっこう多くいますので、ぜひ通学に関する、

通勤に関する基幹道路の歩道の除雪の増強をお願いしたいと感じております。よろしくお
願いします。

(建設課長)

ご意見ありがとうございます。私も歩道除雪については、時間のタイミングが非常に難
しいと感じております。手押しの歩道除雪機が多ございまして、どうしても夜間やると、
車道の除雪もやっておりますので、夜間は歩道除雪というのは非常に危ない面がありまし
て、なかなか夜はできないところがあります。そうしますと、早い時間帯に歩道除雪がで
きるかという、なかなか間に合わないところが出てきているのが現状でございます。歩
道除雪については昼間ようやくやっているようなことが多ございまして、その辺の実情が
あります。

(蓮沼委員)

去年は雪がなくてあまりなかったのですけれども、一昨年、その前の大雪のときは、ほ
とんど歩道は除雪していなかった感じです。たまに見かけたことはあったのですけれども。
車だけではなく、ぜひ歩いて通勤、通学する人たちも重視してほしいと思います。

(建設課長)

歩道除雪路線に位置づけられているところについてはしっかり歩道除雪をしていきたい
と思っております。ありがとうございます。

(蓮沼委員)

よろしくお願ひします。

(金子会長)

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

では、ただいまの件に関しましてはこれで終了とさせていただきます。

そのほか、委員の皆様から共有されたい事項等がございましたら、お願いします。

(本田委員)

公募の本田です。

今日も発言があつて、あれつと思ったのですけれども、大したことではないのだけれど
も、大庄屋(だいしょうや)桂家と、何度かそういうふうに使っているのですけれども、
あれは基本的には「おおじょうや」と読みます。それは共有してほしいと思います。

よく話をしていゝ中で出てくる「幸清水(さちしみず)」という話があります。あれは
正式には「さきしみず」です。

後先になつて申し訳なかつたのですけれども、第3部会の今年の大入大学のところに出
てくる概要のところ、
「コミぶら散歩」と「みりよくノート」を活用してと書いてあり
ますが、私はこれの両方とも関係させていただいたのですが、特に私が書いたのですけれ

ども、だいぶ間違いがあつて、訂正をしなければいけないところがあるので、その際にはお声がけいただければいいかなと思います。

もう1点。新潟の大人大学だとか、シティガイド、大学などでそうですけれども、こうものを組み立てるときに、非常に散発的になりやすいのです。1点1点、思いつくままに、鉄道の話をしようと、石油の話にしよよということで非常に散発的になりやすいのですが、これをぜひ系列立てて、新津というのをメインに考えて組み立てていただけるとありがたいと思います。

(宮越委員)

秋葉区社会福祉協議会の宮越でございます。

本日、フォーラムの案内を皆様のお手元に配らせていただきました。12月12日、地域福祉推進フォーラムといたしまして今度も開催させていただきます。時間は1時半から第1部として表彰式、今回12名の方が表彰されます。2時からは第2部といたしまして、フォーラム、基調講演として「コロナ禍における地域共生社会」と題して、新潟青陵大学福祉心理学部の平川学部長からお話をいただきます。例年ですともう少し長い時間で開催させていただいているところなのですけれども、今年度は1時間半という短い時間で開催させていただきます。定員も200名ということで例年の半分の定員で申込みをお願いしていただいております。現在、150名くらいの方からお申し込みいただいております。お申し込みいただいたときにお名前、お電話番号、住所も聞かせていただいております。万が一新型コロナウイルス感染症が発生したときに追跡調査ができるように、お名前、住所、お電話番号を頂いております。その方たちに事前に予約券を送付させていただきますので、その予約券をお持ちいただいて、当日、会場にお越しいただけたらと思います。席も若干ですけれども余裕がございますので、皆様、12月12日、もしご都合がよろしければご参加いただけたらと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(金子会長)

ご紹介ありがとうございます。

そのほかに共有事項等はございますでしょうか。特によろしいですか。

ほかはないようでしたら、以上をもちまして、議事を終了したいと思います。

3 閉会

(阿部副会長)

お疲れさまでした。ずっとコロナの話をしてきております。ただ、秋葉区で1人出たよといったときの緊張感に比べて、今、私はどうなのかと思うと、やはり自分が緩んでいる気がするのですが、今日、東京は570人と聞いたら、やはりびっくりしますよね。部会

をなるべくコンパクトにまとめていただいて、感染予防したいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。